

6月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

人権相談 ◆毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：結い心センター
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

消費生活相談 ◆毎週月曜・火曜・木曜日 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

法律相談 ◆毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要です。） 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

健康相談 健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。
◆川平保健指導所 7日、21日の10時～13時 ◆登野城漁港 9日 9時半～11時半
◆伊原間保健指導所 8日、22日の10時～12時 ◆公設市場 15日 14時～16時
◆新栄町自治公民館 1日 13時半～15時半 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業 ※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。
◆3～4か月児健診 18日 ◆3歳児健診 16日
◆9～10か月児健診 18日 ◆妊産婦・乳幼児保健相談 21日
◆1歳6か月児健診 16日 ◆両親学級 1日、8日、15日、22日
◆2歳2か月児歯科指導 9日 ◆離乳食実習 14日 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

行政相談 ◆6月は下記のとおり公民館へのお出張相談を実施予定のため、市役所での定例相談はお休みとさせていただきます。お急ぎの方はお電話でのご相談も受け付けておりますので、《きくみみ沖縄☎0570-090110》までお電話ください。

春の巡回行政相談会

毎月第一水曜日に市役所にて行っている行政相談に代わり、6月は巡回行政相談会を開催いたします。

国・県・市等行政への意見や要望等をお持ちの方は、ぜひこの機会に行政相談委員へご相談ください。

- ◆開催日：令和4年6月8日（水）
- ◆開催時間：午後7時～午後9時
- ◆開催場所：川平自治公民館
- ◆主な対象地域：川平、崎枝、吉原（その他地域の方も相談可能です。）



※開催の可否や開催場所等については、新型コロナウイルス感染拡大の状況等により変更となる場合がございます。その際は、市公式HP等でお知らせいたします。あらかじめご了承ください。

市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

そもそも、行政相談って何？

行政相談とは、行政相談委員が行政機関とは異なる立場から、国・県・市等行政への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、各市町村に1人以上（石垣市には現在3人）が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬のボランティアとして、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。